

2026年度

## 事業計画書・収支予算書

2026年4月 1日から

2027年3月31日まで

著作物の教育利用に関する関係者フォーラム

## 第1 2026年度事業計画

2026年度は以下の事業を実施する。

### 1 会議に関する事業

以下の(1)～(3)を組織し、授業目的公衆送信補償金制度及び教育現場における著作権の普及啓発に関して検討が必要な事項、並びに教育関係者及び権利者双方が課題とする事項等について、それらの解決のため情報交換や意見交換を行う。(括弧内は会議の開催予定数)。

(1) 総会 (2回)

(2) 運営委員会 (5回)

(3) ワーキング・グループ

ア 初等中等教育ワーキング・グループ (5回)

イ 高等教育ワーキング・グループ (5回)

ウ 著作権法関係有識者ワーキング・グループ (3回)

また、検討した内容については、報告書等として随時公表する。

### 2 改正著作権法第35条運用指針の改訂

「改正著作権法第35条運用指針(令和3(2021)年度版)」の「1.用語の定義 ⑨-3その他」について改訂を行う。

### 3 その他本フォーラムの目的を達成するための事業(共通目的基金への助成申請)

- (1) 前記1及び2に係る事業の実施に必要な費用について、授業目的公衆送信補償金制度における共通目的基金への助成申請を行う。
- (2) 本フォーラム又は運営委員会が著作権制度の普及啓発等に係る事業の実施を決定したときは、当該事業に必要な費用について助成申請を行う。

## 第2 2026年度収支予算

### 収支予算書

2026年4月1日から2027年3月31日まで

(単位：円)

科目	予算額	摘要
<b>1. 経常収益</b>		
<b>受取補助金等</b>	[ 9,888,000]	
SARTRAS助成金	9,888,000	
<b>経常収益計</b>	<b>9,888,000</b>	
<b>2. 経常費用</b>		
<b>事業費</b>	[ 5,928,000]	
給料手当	4,740,000	委員等への謝金
会議費	( 159,000)	
会議費	154,000	会場使用料
お茶代	5,000	飲み物代
旅費交通費	( 290,000)	
交通費	7,000	事務局交通費
委員交通費	283,000	委員等交通費
通信運搬費	4,000	郵便料
消耗品費	( 39,000)	
事務用品	26,000	事務用品購入費
コピー代	13,000	コピー代
委託費	( 447,000)	
LIVE配信委託	220,000	オンライン会議に係る配信委託料
会計指導料	165,000	会計士への相談料
ホームページ維持費	62,000	ホームページ維持費
支払手数料	149,000	送金手数料
雑費	100,000	予備費
<b>管理費</b>	[ 3,960,000]	事務局への業務委託料
管理費負担金	3,960,000	
<b>経常費用計</b>	<b>9,888,000</b>	